

「(仮称)第5次宇都宮市男女共同参画行動計画」の成果指標、目標値(案)

※成果指標について、現行計画からの変更点は下線部分

基本目標	施策の方向	(現行計画の成果指標)	成果指標	過去値	現在値	目標値	算出基礎	参考値		施策事業との関係性	把握方法
				原則、平成28年度	令和3年度	令和9年度		国・県等	出典		
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の浸透	1 固定的性別役割分担意識の解消や慣行の見直し	成果指標① ・男女の家事・育児・介護時間の割合(男:女) →A評価	①「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と考える市民の割合(賛成又はどちらかと言えば賛成の割合)	27.9% (H30)	21.8%	12%	H30のR3までの3年間の減少率を5年間に換算し算出 21.8%-(27.9%-21.8%)×5/3≒11.6% ※R2(25.6%), R1(27.4%)	(国) 40.6%(H28) ⇒ 35.0%(R1)	内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」	「固定的性別役割分担意識に捉われず多様な生き方を尊重する環境」について推し量るもの	「市政に関する世論調査」より毎年度
	①世代に応じた固定的性別役割分担意識の解消	(県) 24.9%(R2) ⇒ 20.0%(R7)						とちぎ男女共同参画プラン(5期計画)			
	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習機会の充実	成果指標② ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と考える市民の割合 →A評価	【新規】 ②社会全体における男女の地位が平等であると感じている人の割合	12.7%	13.1%	25%	・市民意識調査(R3)において、社会全体において「男性が非常に優遇されている」と感じている人の割合(12.7%)が「平等と感じる」に移行することを目指す(13.1%+12.7%=25.8%) ・国と本市の現在値を踏まえ、国の目標値(R7)の半分の割合を目指す(25%)	(国) 21.2%(R1) ⇒ 50.0%(R7)	第5次男女共同参画基本計画	「男女共同参画の意識」について推し量るもの	「男女共同参画に関する市民意識調査等」より5年ごと
	③若年層における男女共同参画の教育の推進	(県) 10.9%(R3), 14.8%(R2), 14.9%(R1), 13.3%(H30), 15.1%(H29), 11.1%(H28)						栃木県政世論調査			
	④男女共同参画の学習機会の充実										
⑤男女共同参画についての広報・啓発活動											

II さまざまな分野における男女共同参画の推進	3 雇用の場における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	成果指標③ ・女性の就業率(25~44歳まで) →B評価 成果指標④ ・民間企業の管理職に占める女性の割合(課長相当分) →C評価 成果指標⑤ ・男性の育児休業取得率 →評価対象外 成果指標⑥ ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数 →A評価	③女性の就業率(25~44歳まで)	60.8%	61.4%	67%	国勢調査(R2)の全国の割合(66.7%)まで引き上げる	(国) 77.7%(R1) ⇒ 82%(R7) (国参考) 78.6%(R3), 77.4%(R2)	第5次男女共同参画基本計画 男女共同参画白書(令和4年版)	「女性の能力の発揮」について推し量るもの	「国勢調査」より5年ごと 「男女共同参画に関する事業者意識調査等」より5年ごと
	⑥女性の活躍に向けた人材育成・就労支援	④民間企業の管理職に占める女性の割合(課長相当分)	—	10.0%	18%	国が掲げる「民間企業における雇用の各役職に段階に占める女性の割合(課長相当職)」の目標値18%(R7)を参照	(国) 11.4%(R1) ⇒ 18.0%(R7) (県内) 8.2%(R2), 7.3%(R1)	第5次男女共同参画基本計画 帝国データバンク宇都宮支店			
	⑦仕事と子育てや介護等との両立支援	⑤男性の育児休業取得率	24.9% (参考値)	30%	国が掲げる「民間企業における男性の育児休業取得率」の目標値30%(R7)を参照	(国) 7.48%(R1) ⇒ 30.0%(R7) (県) 8.9%(R1) ⇒ 17.0%(R7)	第5次男女共同参画基本計画 とちぎ男女共同参画プラン(5期計画)	「男性の家庭参画」について推し量るもの	「男女共同参画に関する事業者意識調査等」より5年ごと		
	⑧働きやすい職場環境整備に向けた支援	【新規】 ⑥ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組み、効果が出ていると感じている事業所の割合	11.6%	23.1%	46%	本市の5か年の推移参照 (23.1%÷11.6%)×23.1%≒46.0%	(参考)労働時間等の見直しのための取組状況 (県) 94.2%(R3), 94.5%(R2), 95.1%(R1), 92.4%(H30), 91.8%(H29), 87.4%(H28)	栃木県労働環境等調査結果報告	「多様で柔軟な働き方が可能となる職場環境」について推し量るもの	「男女共同参画に関する事業者意識調査等」より5年ごと	
	⑨男性の家庭参画の促進	⑦社会活動に参加する割合(PTA,生涯学習,スポーツ,NPO,ボランティア活動など) →C評価	—	36.6%	46%	コロナ下の影響を踏まえ、コロナ流行前の推移を参照し算出 42.1%+(42.1%-41.4%)×5/1≒45.6% ※R2(38.9%), R1(42.1%), H30(41.4%)	無	「地域における男女共同参画」について推し量るもの	「市政に関する世論調査」より毎年度		
5 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	成果指標⑧ ・審議会等委員に占める女性の割合 →B評価 成果指標⑨ ・本市職員の管理職に占める女性の割合 →B評価	⑧審議会等委員に占める女性の割合	24.6%	26.5%	35%	県が掲げた目標値35%(R8)を参照 (参考)本市「審議会・委員会制度の改善に関する指針」に掲げる目標値30%	(国) 27.1%(R2) ⇒ 40%以上60%以下(R7) ※「市町村の審議会等委員に占める女性の割合」(R3は27.6%) 29.1%(R2) ⇒ 35.0%(R8) ※「市町の審議会等委員に占める女性の割合」	第5次男女共同参画基本計画 とちぎ男女共同参画プラン(5期計画)	「政策・方針決定過程における男女共同参画」について推し量るもの	毎年度	

III 一人ひとりの人権が尊重された社会づくり	6 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	成果指標⑩ ・この1年間に配偶者から暴力を受けたことのある女性の割合 →B評価 【第3次DV対策基本計画】 成果指標① ・配偶者からの暴力について相談できる窓口を知っている市民の割合 →評価対象外 成果指標② ・この1年間に配偶者から暴力を受けたときに相談した女性の割合 →C評価	⑩この1年間に配偶者から暴力を受けたことのある女性の割合	18.3%	2.2%	0%に近づける	DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、暴力行為は決して許されるものではないことから、暴力の根絶に向けて取り組んでいくため	(国) 25.9%(R2) ※この1年間に限っていない	男女間における暴力に関する調査	「女性等に対する暴力の根絶」について推し量るもの	「男女共同参画に関する市民意識調査等」より5年ごと
	⑭配偶者等からの暴力対策の推進とDV被害者等への支援の充実	⑩配偶者からの暴力について相談できる窓口を知っている市民の割合 (参考値) 47.8%	67.8% (参考値)	78%	内閣府の世論調査(R1)において「女性に対する暴力や様々な悩みなどの相談窓口で知っているもの」で「特にない、わからない」割合が合計22.3%であったことから、その水準を目指す(100%-22.3%=77.7%)	無					
	⑮女性に対する性暴力・性犯罪被害等の未然防止	⑪この1年間に配偶者から暴力を受けたときに相談した女性の割合	34.7%	32.7%	45%	市民意識調査(R3)において「相談しなかった」のうち「どこに相談してよいかわからなかった」割合(12.7%)が「相談した女性の割合」に移行することを目指す(32.7%+12.7%=45.4%)	(国) 53.7%(R2), 50.3%(H26) ※この1年間に限っていない	男女間における暴力に関する調査	「男女共同参画に関する市民意識調査等」より5年ごと		
	7 困難を抱える女性への支援	【新規】 ⑫つながりサポート女性支援事業において連携したNPOの数	56団体	90団体	56団体(R3実績)+19団体(連携していない包括支援センター)+15団体(男女共同参画社会を活動分野としている団体数)	無	「困難を抱える女性への支援」について推し量るもの	毎年度			
8 多様な性を尊重する社会づくりと性差に応じた健康支援	成果指標⑪ ・LGBTの言葉の認知度 →A評価	⑬LGBTQの言葉も内容も知っている市民の割合	41.0%	66.5%	90%	世論調査(R3)において「言葉だけは聞いたことがある」割合(26.3%)が「言葉も内容も知っている」に移行することを目指す(66.5%+26.3%=92.8%)	無	「多様な性を尊重する社会づくり」について推し量るもの	「市政に関する世論調査」		